

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月26日
【事業年度】	第13期（自平成24年1月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	Billing System株式会社
【英訳名】	Billing System Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 江田 敏彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
【電話番号】	03-5501-4400
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼管理本部長 住原 智彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
【電話番号】	03-5501-4400
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼管理本部長 住原 智彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第9期 平成20年12月	第10期 平成21年12月	第11期 平成22年12月	第12期 平成23年12月	第13期 平成24年12月
売上高 (千円)	-	-	1,248,770	1,368,628	1,338,225
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	-	-	194,004	199,252	91,336
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	-	-	174,907	179,435	189,927
包括利益 (千円)	-	-	-	184,866	184,173
純資産額 (千円)	-	-	1,533,228	1,622,864	1,393,606
総資産額 (千円)	-	-	4,969,528	5,781,124	5,144,761
1株当たり純資産額 (円)	-	-	97,364.92	106,045.66	90,407.45
1株当たり当期純利益又は当期純損失 ( ) (円)	-	-	11,282.16	11,827.54	12,638.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	30.4	27.6	26.4
自己資本利益率 (%)	-	-	11.6	11.6	12.9
株価収益率 (倍)	-	-	10.3	8.8	5.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	5,510	343,627	1,468,543
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	1,948,564	55,776	218,196
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	163,316	349,498	494,689
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	3,398,251	3,348,346	4,104,003
従業員数 (人)	-	-	27	30	33

- (注) 1. 第11期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。  
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失金額のため記載しておりません。  
 4. 第11期の自己資本利益率は、連結初年度のため期末自己資本に基づいて計算しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第9期 平成20年12月	第10期 平成21年12月	第11期 平成22年12月	第12期 平成23年12月	第13期 平成24年12月
売上高 (千円)	765,430	989,030	1,093,918	1,154,428	1,111,914
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	144,330	188,361	174,582	177,745	113,348
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	130,817	180,452	169,852	173,345	196,739
持分法を適用した場合の投資利益 ( は損失) (千円)	165	2,372	-	-	-
資本金 (千円)	1,283,536	1,154,088	1,154,088	1,154,088	1,154,088
発行済株式総数 (株)	15,503	15,503	15,503	15,503	15,503
純資産額 (千円)	1,154,088	1,334,541	1,504,393	1,582,509	1,340,685
総資産額 (千円)	1,328,938	2,066,275	2,513,931	3,249,908	2,257,635
1株当たり純資産額 (円)	74,442.92	86,082.76	97,038.88	105,304.04	89,212.54
1株当たり配当額 (円)	-	-	3,000	3,000	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 ( ) (円)	8,723.42	11,639.84	10,956.12	11,426.08	13,091.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.8	64.6	59.8	48.7	59.4
自己資本利益率 (%)	13.8	14.5	12.0	11.2	13.5
株価収益率 (倍)	10.8	10.3	10.6	9.1	5.4
配当性向 (%)	-	-	27.4	26.3	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	80,784	523,035	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	148,260	1,911	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	263,845	90,004	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	676,930	1,291,881	-	-	-
従業員数 (人)	24	24	27	30	33

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成20年3月19日に東京証券取引所マザーズへ上場をいたしました。当該上場にあたり平成20年3月18日に2,000株の公募増資、平成20年4月15日に300株のオーバーアロットメントによる第三者割当増資を実施しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第9期、第10期、第11期及び第12期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第13期については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第11期より連結財務諸表を作成しているため、第11期以降の持分法を適用した場合の投資利益 ( は損失)、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
平成12年6月	東京都港区において、企業の経理事務の合理化を支援することを目的に設立、「決済事務」に関連するサービス提供の準備を開始。
平成13年10月	株式会社ジャルカードと提携し、株式会社日本航空のチケットレスサービスに郵便貯金による資金回収手段の提供を開始。
平成14年7月	株式会社ジャパンネット銀行を利用し、消費者金融向けに支払サポートサービスの提供を開始。証券会社向けクイック入金サービスの提供を開始。
平成16年11月	収納代行業務の委託先であるトランスファーネット株式会社に出資し、関連会社とする。 「マルチペイメント」サービス（サービス名称：Pay-easy（ペイジー））を利用し、損害保険各社の自賠責保険の共同システム「e-JIBAI」に対し、収納代行サービスを提供。 収納代行サービスを汎用的サービスとして展開することを目的に株式会社エヌ・ティ・ティ・データと決済アウトソーシングに関わる業務提携契約締結。
平成20年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成20年9月	業容の拡大に伴い本店を東京都港区芝公園に移転。
平成22年1月	トランスファーネット株式会社の株式を追加取得し、同社を連結子会社とする。
平成22年11月	業容の拡大に伴い本店を東京都港区浜松町に移転、また、本社事務所を東京都千代田区内幸町に新設、業務の効率化を図るため本店を東京都千代田区内幸町に統合。
平成23年3月	

### 3【事業の内容】

当社グループは（当社及び当社の関係会社）は、当社（ピリングシステム株式会社）及び子会社2社により構成されており、「企業の決済作業とキャッシュ・フローの効率化」をサポートする業務受託事業とコンサルティング事業を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当事業における位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント取扱の区分と同一であります。

#### （1）決済支援事業について

当社グループは、企業の財務活動における回収業務、支払業務、資金繰り業務（以下、「決済等」といいます。）の効率化を支援するサービスをインターネットを通して提供しております。

企業は、当社グループのサービスを利用することによって、決済等における金融機関との個別手続きを当社に委託し、当社グループはそのサービスの利用料を受け取ります。

具体的には、企業が決済等を行うために必要な決済情報を伝達する情報処理機能や決済等に付随する業務支援機能を当社グループが持ち、金融機関等各種決済機関との接続機能を持った決済プラットフォームを構築し、決済等の各種機能や処理代行をASPサービスとして提供いたします。

金融機関等決済機関は、それぞれ使用するシステムが異なりますが、当社グループでは企業から受け取った決済等の情報を、必要な決済機関に合致したデータに変換して情報を伝送いたします。これにより、企業は決済機関毎に決済等の情報を送付しなくとも、当社グループとアクセスすることで一括して決済等の業務を完結させることができます。

このように、当社グループでは、企業間の決済や全国展開する企業の営業店や代理店の手持ち現金の集計・集約などの集金業務の効率化ニーズに対し、ASPサービスの提供による業務受託事業を展開しています。

決済プラットフォームの主なサービスは、次のとおりであります。

#### クイック入金サービス

インターネットを利用した個人投資家の株式の売買、為替・金融先物取引に付随する銀行口座、証券口座（証拠金口座）間の資金移動をリアルタイムでサポートするサービスです。当該サービスでは、投資家から振込まれる資金の情報をオンライン証券、為替・金融先物取引会社などから当社が受け取り、銀行に資金移動情報を伝送します。同時に、個人投資家の本人確認も行ったうえで、銀行間で決済された結果の情報をこれらオンライン証券、為替・金融先物取引会社にリアルタイムで提供します。

#### 収納代行（注1）サービス

通販事業者等の多数の集金をする企業では、クレジットカードやコンビニエンスストア各社、さらに、全国1,500以上の金融機関のインターネット振込やATM支払い等の各種決済方法を使用しています。当社グループでは、これら各種の決済情報をECサイト（注2）に接続して一括して代金回収の代行を行います。このサービスにより、通販事業者等は当社のシステムに接続するだけで、自社で決済機関毎の入金状況を調査しなくとも、収納情報をリアルタイムで一元的に把握・管理することが可能となります。また、当社グループサービスでは、収納情報のみでなく、入金消込み、資金管理を含めたトータルサポートを実施しており、収納資金は集計・集約し、商品の購買者が資金を振り込んだ日から3日目に資金入金を実施しており、e-JIBAIによる自賠責保険料の回収業務等に利用されております。

さらに、個人消費者からの支払いに対応するだけでなく、企業間の請求・支払業務でも、請求、支払、収納、入金消込みの業務を一貫して代行いたします。

なお、当社グループは、連結子会社であるトランスファーネット㈱に収納代行機能の一部を委託しております。

（注）1．収納代行とは、通販事業者等物販会社などの請求企業が、エンドユーザー等の請求先から売上代金を回収するにあたり、その業務を代行することを言います。

2．ECサイトとは、商品やサービスをインターネット上で販売するためのウェブサイトを言います。

#### 支払サポートサービス

企業は支払い業務にあたって銀行振込を利用することが多くあり、当社グループは企業の資金支払いのサポートも行っております。具体的には、㈱ジャパンネット銀行と連携し、消費者金融等から送金先のデータを受け入れ、当社から決済情報を伝送し、即時送金のデータ取次サービスを提供したり、信託口座を利用した総合振込の取次を行う等、企業が行う複数取引先への一括送金業務の効率化をサポートしております。

(2) ファイナンス支援事業

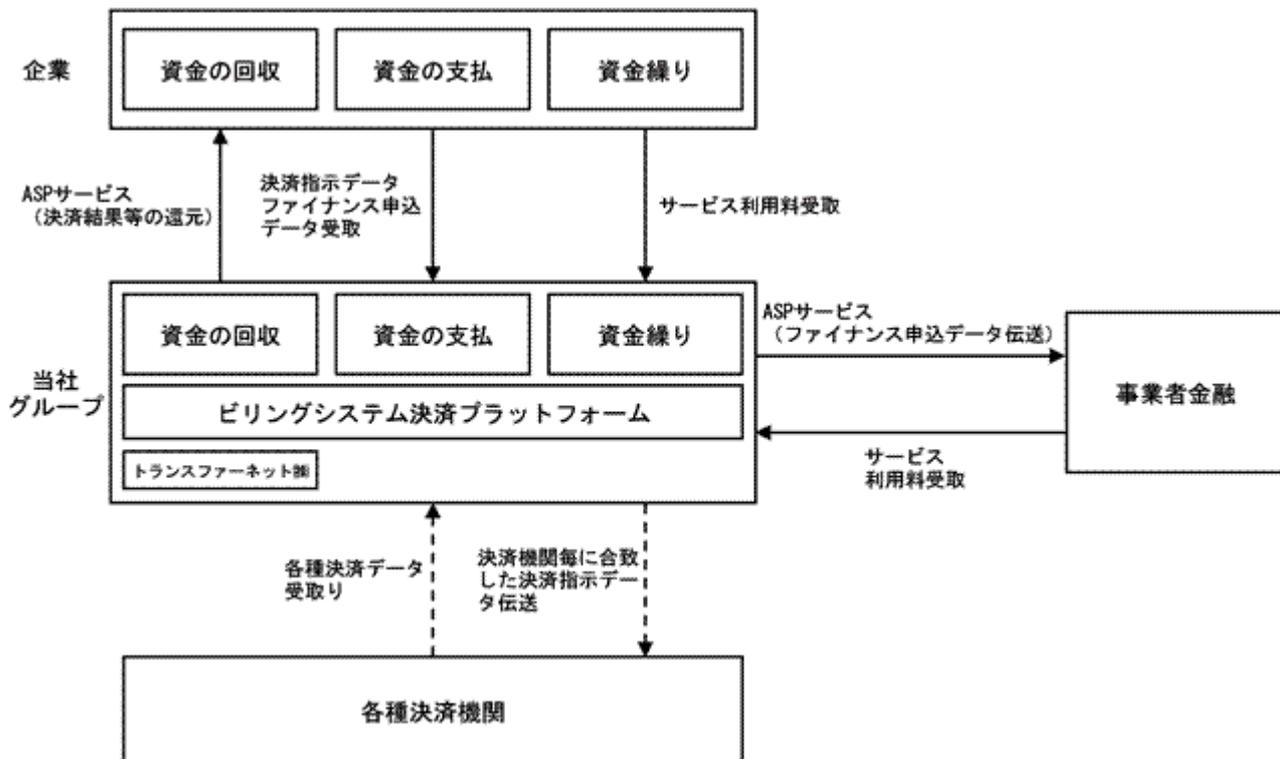
企業は、回収期日や支払期日の期間に差があるため、当社では、このような回収サイトが把握できる企業に対して、事業者金融と連携して、その資金繰りへの対応を行っております。当該サービスは、事業者金融のビジネスをサポートするものであり、当社事業者金融よりサービス利用料を受け取ります。

具体的には、資金ニーズのある企業から受入れた売掛債権情報等を当社の連携する事業者金融に提供し、事業者金融が融資する資金を企業に取り次ぎます。この取引の際、当社は事業者金融から一定の融資取次手数料と 同一支払代行手数料を受入れます。

ファイナンスの前提として、当社グループは、企業に前述の 収納代行サービスを提供いたします。このサービスにより、企業は、例えばクレジットカードでの支払いを受けても、期日より前にクレジット債権に見合う資金の前払いを受けることができ、資金繰りの改善を図ることが可能となります。このようにファイナンスサービスは、前述の 及び のサービスに事業者金融を組み合わせることによって実現させております。

事業の主な系統図は、以下のとおりであります。

資金の回収は、クイック入金サービス、 収納代行サービス、 資金の支払は 支払サポートサービス、 資金繰りはファイナンスサービスを指します。



- ・実線部分は、当社グループサービスを利用する企業又は事業者金融から見える部分であり、点線部分は当社が受託して代行しているため、企業又は事業者金融が関与しない部分となります。
- ・当社は、企業又は事業者金融にASPにて決済取次サービスを提供し、その対価として、月額固定費用とデータ処理件数等に応じて課金される従量費用を、業務受託売上として計上しております。
- ・当社グループは連結子会社であるトランスファーネット㈱に収納代行を委託しております。

(3) その他事業について

その他の事業は、環境ビジネスに関するサービスと決済支援ファイナンス支援事業に直接紐づかない事業コンサルティング等のサービスであります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) トランスファーネット株式会社	東京都千代田区	56,800	決済支援事業	66.0	当社は決済サービスの提供を行うとともに、収納業務の委託を行っております。 役員の兼任 2名

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。  
 2. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 3. 特定子会社に該当しております。  
 4. トランスファーネット株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 447,345千円  
 (2) 経常利益 26,325千円  
 (3) 当期純利益 16,946千円  
 (4) 純資産額 102,985千円  
 (5) 総資産額 2,984,801千円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
決済支援事業	5
ファイナンス支援事業	5
その他の事業	2
全社(共通)	21
合計	33

(注) 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成24年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
33	38.4	4.0	5,963

セグメントの名称	従業員数(人)
決済支援事業	5
ファイナンス支援事業	5
その他の事業	2
全社(共通)	21
合計	33

(注) 1. 従業員数は当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員であります。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧州債務問題を背景とした世界経済の低迷や中国をはじめとするアジア経済の減速に伴う輸出の減少など不透明な状況で推移いたしました。平成24年12月の政権交代後、政府経済対策への期待感から株価の回復及び円高が是正される傾向にはありますが、長引くデフレの影響や消費税増税など、景気回復に向けた下振れリスクは依然として高く、力強さに欠ける状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは、既存顧客へのサービスの深堀と新規顧客獲得のため、積極的な営業を展開してまいりました。

業績全般につきましては、売上高は、決済支援事業におけるクイック入金サービス・収納代行サービス等が堅調に推移いたしました。一方、ファイナンス支援事業は、回収遅延が生じる取引が発生したため、全面的な商品・サービスの見直しを実施いたしました。この影響によりファイナンス支援事業の売上高は対前連結会計年度比で大幅に減少いたしました。

費用につきましては、在庫として保有しております排出権が計画どおり販売できていないため在庫の評価減を売上原価として計上いたしました。また、売掛債権及び貸付金等の回収懸念に伴う貸倒引当金繰入額を販売費及び一般管理費として計上いたしました。さらに、ソフトウェアのシステム開発において当初想定していた収益が見込めなくなったに伴い減損損失を計上しております。加えて、税務上の繰越欠損金解消が進んだことに伴い、繰延税金資産を大幅に取崩しております。このため対前連結会計年度比で費用が大幅に増加しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、1,338,255千円（前連結会計年度売上高1,368,628千円）、営業損失95,187千円（前連結会計年度営業利益205,850千円）、経常損失91,336千円（前連結会計年度経常利益199,252千円）、当期純損失189,927千円（前連結会計年度当期純利益179,435千円）となりました。

事業別の状況は、次のとおりであります。

#### 決済支援事業

当事業は、インターネットを利用した株式の売買、為替・金融先物取引に付随する銀行口座、証券口座（証拠金口座）間の資金移動をリアルタイムでサポートするクイック入金サービスと、通販事業者等、多数の集金が必要な企業へ各種の決済手段による収納情報をリアルタイムで一元管理する収納代行サービス及び複数取引先への一括送金業務をサポートする支払代行サービスであります。

当連結会計年度の決済支援事業の売上高は1,204,804千円、営業利益162,737千円となっております。

#### ファイナンス支援事業

当事業は、当社グループが提供している決済支援事業のサービスを利用して頂くことで蓄積される決済データに基づき、企業の回収期日と支払期日との間に生じる差に対し、資金繰りの支援を行うサービスであります。

当連結会計年度のファイナンス支援事業の売上高は121,008千円、営業損失は166,103千円となっております。

なお、ファイナンス支援事業につきましては、当連結会計年度に回収遅延取引等が発生したため全面的な商品・サービスの見直しを実施しております。

既存の当社資産を使用したスキームを見直し、ファイナンス会社とのアライアンス連携を通じた資金の取次を行い、資金繰り支援のためのキャッシュ・フロー管理機能の運営に特化したサービスの提供を推進いたします。

売掛債権を利用した資金調達は多くの中小企業にとって、有意義な資金繰り支援策として要望されております。

今迄に蓄積されたノウハウを十分に生かし、当社グループが第三者としてキャッシュ・フローの動的管理を行い、資金提供先と調達先が安心して資金繰り運営が可能なサービスの構築と拡大を推進いたします。

#### その他の事業

当事業は、環境ビジネスに関連するサービスと決済支援事業・ファイナンス支援事業に直接紐づかない事業コンサルティングサービスなどのサービスであります。

当連結会計年度のその他事業の売上高は12,442千円、営業損失は86,240千円となっております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較して755,657千円の増加となり、残高は4,104,003千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は1,468,543千円（前連結会計年度末は343,627千円の支出）となりました。これは主に、ファイナンス支援事業の見直しに伴う、買取債権の減少額1,138,032千円及び売上債権の減少額386,185千円、また、収納代行サービスの伸長に伴う、預り金の増加額483,219千円等の資金増加要因が、未払金の減少額400,992千円、税金等調整前当期純損失120,901千円等の資金減少要因を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は218,196千円（前連結会計年度末は55,776千円の支出）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出200,000千円、無形固定資産の取得による支出19,841千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は494,689千円（前連結会計年度末は349,498千円の収入）となりました。これは主に、短期借入金の純増減額472,000千円、配当金の支払額45,084千円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループでは、生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループでは、受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)	前年同期比(%)
決済支援事業(千円)	1,204,804	2.6
ファイナンス支援事業(千円)	121,008	31.8
その他の事業(千円)	12,442	27.2
合計(千円)	1,338,254	2.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)		当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三井住友海上火災保険株式会社	203,375	14.9	209,024	15.6
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	204,020	14.9	214,780	16.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループは、企業の財務活動における決済等の効率化を支援するサービスをインターネットを通して提供しておりますが、当社グループの特色として、資金の回収業務の支援だけでなく、支払業務の支援を行っていること、そしてこれらを組み合わせて初めて可能となる資金繰りの支援業務を行っていることです。

資金の回収業務においてはクイック入金サービスとしてオンライン証券、外国為替証拠金取引会社等でご利用いただいている他、収納代行サービスとしては、保険料の回収等を行っております。また、資金の支払業務の支援につきましては、事業会社及び金融会社に提供しております。しかしながら、それぞれのサービスにおけるマーケットへの普及は未だ不十分であり、また、資金繰りの支援業務についても限定的範囲での対応に留まっております。

このため以下の点を主要課題として認識するとともに、これまで以上の成長を目指し、事業価値の向上を推進してまいります。

#### (1) 人材の確保と教育

当社グループは、証券会社、保険会社等金融機関を顧客としており、一度取引を開始すると、決済に関わる他の相談を受ける機会も多くなる傾向にあります。金融機関の決済関連ニーズにお応えするには、決済処理システムに熟知するとともに、様々な決済手段に関わるノウハウを持ち、これらを適切に組み合わせて最適な提案を行わなくてはなりません。こうした即戦力となる人材の採用には限りがありますので、社内でOJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）による教育を強化し、コンサルティング能力の増強に努めるとともに、組織としての対応力の強化を図ってまいります。

#### (2) アライアンスの強化

当社グループは、集金業務の効率化や地方営業拠点からの資金の集中等、物販を伴わない資金移動を行うサービスを提供できることに強みがあり、このようなサービスは多くの一般事業会社でもニーズが高く、大きなマーケットが見込めると考えております。一方、サービスをパッケージ化し自力でEC事業者に対して広く展開を図ることについては、当社グループの現在の規模では営業力が弱く、拡販については十分な対応ができていたとは言えません。当社グループとしては、金融機関等の大企業に対する提案型営業と、そこで培ったノウハウを活用して、EC事業者等の一般事業者へ営業を展開し、バランスのとれた顧客ポートフォリオの構築が必要と考えております。

当社グループの一層の成長のためには、自社での営業人員の育成とともに、引き続きアライアンス強化が必須であると認識し、強化してまいります。

#### (3) システム増強

決済サービスは一種の社会的インフラでもあり、高度なセキュリティと信頼性の高い、安定したシステム運用が求められます。インターネットをとりまく技術革新は日進月歩であります。当社グループは新しい技術を積極的に取り入れ、引き続き質の高い運用環境の維持と運用要員の確保に注力してまいります。

#### (4) 事業開発力の強化

売上増強のためには、既存のビジネスを着実に発展させることはもとより、顧客ニーズの変化、社会の要請に合致した新規サービスをタイムリーに開発することが必要です。こうした事業開発力を強化し新たなビジネスにつなげられるよう注力してまいります。

( 5 ) 会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、企業の決済業務と多数の金融機関を一元的に結び、様々な決済ソリューションを提供することを目的に、平成12年6月に設立されました。当社の創業者は、銀行における23年の実務経験の中で、企業間決済や資金運用機能の開発に携わってまいりましたが、多くの企業から寄せられる決済処理の効率化の要望に、金融機関が提供する機能やサービスだけでは十分に答えられないという事態に直面しておりました。そこで、当社は、金融機関という立場では様々な制約もあることを踏まえて、系列を超えた真にユーザーサイドに立ったサービスの実現を図ることを目指してまいりました。

企業の決済処理を効率化するためには、取引先の利用するすべての銀行との連携、そして十分な情報伝達と処理スキームの共有が必要となります。そこで、当社は、インターネットを利用した決済基盤の構築を通して、各種金融機関のサービスと連携して利用できる独自の決済プラットフォームを構築してまいりました。金融機関等決済機関はそれぞれ使用するシステムが異なりますが、当社では企業から受け取った決済等の情報を、必要な決済機関に合致したデータに変換して伝達いたします。これにより、企業は決済機関毎に決済等の情報を送付しなくとも、当社とアクセスすることで一括して決済等の業務を完結させることが可能となります。

こうした事業に携わる当社の社員は、決済業務を知り尽くした専門家集団であり、高いコンサルティング力を有しております。そして、かかる専門知識を活かして顧客企業の事業モデルに即した効率化とコスト削減を実現する決済手段を提案しております。

この結果、インターネットを利用した個人投資家の株式の売買、為替・金融先物取引に付随する銀行口座、証券口座（証拠金口座）間の資金移動をリアルタイムでサポートする「クイック入金サービス」は一種業界の標準サービスとなり、現在約60社で利用されております。また、自賠償保険に関わる損害保険業界の共通のシステム（e-JIBAI）において収納代金の回収業務を受託しており、これも損害保険業界の標準サービスとなっております。当社の顧客は、このように証券会社、為替・先物取引会社、損害保険会社といった金融庁が所管する金融機関が多く、当社はアウトソーシング先として、当局が要求する事務、システム、オペレーションにおける一定の水準をクリアすることが求められており、当社の提供する「決済情報プラットフォーム」は、企業活動の合理化を支援するサービスとして一種の社会インフラともなっております。

このような決済関連サービスを提供する中で、当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先課題と考え、その実現に日々努めております。

したがって、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値の様々な源泉及び当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主及び投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う大量の買付けに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株券等の大量の買付けであっても、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上に資するものであればこれを否定するものではありません。

しかしながら、事前に当社取締役会の賛同を得ずに行われる株券等の大量の買付けの中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、当社取締役会が代替案を提案するための必要十分な時間や情報を提供しないもの、当社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主の皆様の共同の利益の確保・向上に資さない株券等の大量の買付けを行う者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による株券等の大量の買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上する必要があると考えております。

当社の基本方針の実現に資する特別な取組み

イ．当社の企業価値の源泉

高い専門性

当社の営業は、個々の企業ニーズに合わせた決済処理についての提案型営業が主体であり、規格化された商品をマスマーケットに拡販する営業とは異なります。このため決済に関わる高度の専門的知識が求められております。当社の設立当初は創業者のかかるノウハウに依存しておりましたが、その後OJTによる教育の浸透、また信販会社、銀行、ノンバンク、証券会社等の出身者が入社したこともあり、組織としての高い専門性を有するようになっております。

提携金融機関と顧客企業

当社の最大の強みは、大手銀行、ネット銀行、ゆうちょ銀行等多数の金融機関との提携により、決済業務における中継システムとして統合的な決済基盤を確立していることです。設立以来築き上げてきた金融機関との連携は、システム面のみならず、人的ネットワークも含めた幅広いものです。こうした基盤の構築により、顧客企業にかつてない利便性の提供を可能にしております。

また、当社の主要顧客は、証券会社、為替・先物取引会社、損害保険会社等の金融関連企業となっております。こうした企業との取引は、一度取引を開始させていただくと、継続的な取引につながるケースが多々あります。

このような顧客資産と提携金融機関のネットワークは当社にとって最大の財産であり、今後とも一層取引深耕を図っていくことが必要となります。

企業風土と健全な財務体質

決済サービスは、物の販売等の経済活動の裏側にある、謂わば黒子のような存在ですが、なくてはならない一種の社会インフラとも言えます。そして、これを支えるには堅牢なシステムとオペレーションが必要です。また業務に携わる社員には、高い倫理観と、誠実性が求められております。このように、当社は、縁の下の力持ち的な存在であることから、当社社内でも堅実な成長を求め続ける企業風土が定着しているとともに、当社としても、それを維持することが重要となっております。当社では、創業以来培ってきたノウハウに加えて、こうした堅実、誠実な企業としての姿勢があいまって、安心、安全、安定したサービスを提供できる体制が構築できているものと認識しております。

また、こうしたサービスを支える企業にとっては、財務体質の健全化が取引先の信頼を確保するために重要となるため、当社は、極めて健全な財務体質を維持しており、今後の事業拡大における設備投資、人的投資、企業買収等にも迅速に対応できる資金力を保有しておりますが、こうした財務体質の健全性も、当社の成長の礎となっております。

ロ．企業価値向上のための取組み

当社は、企業価値向上のためには、既存ビジネスの拡大と新規ビジネスへの取組みが必須であると認識しております。

当社の決済支援サービスの主力商品としてクイック入金サービス、収納代行サービスがございますが、今後はこれらに加え、送金事務代行サービスの新スキームの構築を図り、資金の回収に加え、資金の支払業務のサポートも強化してまいります。

また、本邦の中小企業が海外（中国）で商品、製品、サービス等を販売するにあたり、それを支援する決済基盤の構築を図り、更に中国での展開と並行し、アジア地域全般で利用できる本邦企業のための貿易・決済の基盤構築を目指してまいります。

ハ．株主還元の方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと認識しております。これまで利益配分においては、経営体質の強化と将来の成長に備えて内部留保の充実を優先させていただいておりましたが、平成23年度期末の配当につきましては、当社株式を長期保有していただいております株主への利益還元として、一株当たり3,000円の期末配当を実施いたしました。当社には税務上の繰越欠損金がございますが、欠損金解消後は純利益の35%程度を目処として配当を実施する方針です。

当社は、これらの取組みが、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、当社株券等の大量の買付けを行う際の一定のルールを設ける必要があると考えました。

そこで、当社は、平成23年8月12日開催の取締役会の決議に基づき、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下、「本プラン」といいます。）を導入いたしました。

本プランの概要は、次のとおりです。

イ．本プランの対象となる当社株券等の買付行為

本プランは、特定株式保有者等の議決権割合を15%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為又は結果として特定株式保有者等の議決権割合が15%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについても当社取締役会があらかじめ同意したものを除き、また、市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何は問わないものとし、）を対象とし、かかる買付行為を「大量買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大量買付者」といいます。

ロ．独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するため、独立委員会を設置しております。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で合理的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役又は社外有識者等のいずれかに該当する者の中から選任されます。

ハ．大量買付ルールの概要

大量買付者が大量買付行為を行う前に、当社代表取締役に対して買付意向表明書を当社所定の書式にて提出していただき、当社取締役会は、かかる大量買付行為に関する評価、検討に必要な情報の提供を求め、大量買付行為についての評価、検討、大量買付者との買付条件等に関する交渉又は株主の皆様への代替案の提案等を行うとともに、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置を発動するための大量買付ルールを定めております。

大量買付者は、大量買付ルールに従って、当社取締役会又は株主総会において、対抗措置の発動の是非に関する決議が行われるまでは、大量買付行為を開始することができないものとし、

二．大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合

大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、原則として対抗措置は採りません。大量買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様にご判断を委ねます。

但し、当該大量買付行為が、当社に回復し難い損害をもたらすことが明らかであると認められる行為であり、対抗措置を採ることが相当であると判断する場合には、例外的に当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動の決議を行うものとし、

ホ．大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合

大量買付者が、大量買付ルールを遵守しなかった場合、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上のために、対抗措置の発動の決議を行うものとし、

ヘ．本プランの有効期間等

本プランの有効期間は、平成24年3月27日開催の第12回定時株主総会の終結の時までとなっていたことから、平成24年3月27日開催の定時株主総会で継続のご承認をいただいております。本プランの有効期間は平成27年3月に開催予定の定時株主総会の終結の時まで延長されております。

なお、有効期間の満了前であっても、本プランは、株主総会又は取締役会の決議により廃止が可能です。

基本方針の実現のための取組みについての当社取締役会の判断及びその理由

イ．当社の基本方針の実現に資する特別な取組み（上記 ）について

上記 「当社の基本方針の実現に資する特別な取組み」に記載した各取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を導入的かつ持続的に確保・向上させるための具体的取組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

したがって、これらの各取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではありません。

ロ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記 ）について

当該取組みが基本方針に沿うものであること

本プランは、大量買付行為が行われる際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大量買付者等と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を確保・向上するための取組みであり、基本方針に沿うものであります。

当該取組みが当社の株主の皆様様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本プランは、当社の株主の皆様様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

（ ） 買収防衛策に関する指針において定める三原則を完全に充足していること等

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日付で公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」において定められた(a)企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、(b)事前開示・株主意思の原則、(c)必要性・相当性の原則の三原則を完全に充足しております。

また、本プランは、企業価値研究会が平成20年6月30日付で公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の趣旨を踏まえた内容になっており、合理性を有するものであります。

（ ） 株主の皆様様の意思の重視と情報開示

本プランの発効は当社取締役会決議によるものですが、当社は、本定時株主総会において株主の皆様のご承認が得られることを条件として本プランを継続させていただく予定であります。

また、本プランの有効期間満了前であっても、当社株主総会において、本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになっており、本プランは、その廃止についても、株主の皆様様の意思を尊重した形になっております。

さらに、これらに加えて、当社取締役会は、本プランに従った対抗措置の発動の決議に際して、実務上適切であると判断する場合には、株主総会を開催し、株主の皆様様の意思を確認することとされており、対抗措置の発動に関しても株主の皆様様の意思が反映されることとなります。

また、株主の皆様様に、本プランの廃止等の判断、大量買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かについての判断及び対抗措置の発動の是非を判断する株主総会における議決権行使等の際の意思形成を適切に行っていただくために、当社取締役会は、大量買付情報その他大量買付者から提供を受けた情報を株主の皆様へ当社取締役会が適当と認める時期及び方法により開示することとしております。

( ) 当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組み

a 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、取締役会の恣意的判断を排除するために、独立委員会を設置することとしております。

当社に対して大量買付行為がなされた場合には、独立委員会が、大量買付行為に対する対抗措置の発動の是非等について審議・検討した上で当社取締役会に対して勧告し、当社取締役会は当該勧告を最大限尊重して決議を行うこととされており、取締役会の恣意的判断に基づく対抗措置の発動を可及的に排除することができる仕組みが確保されています。

b 合理的な客観的要件の設定

本プランは、大量買付者が、本プランにおいて定められた大量買付ルールを遵守しない場合、又は大量買付者が、当社の企業価値を著しく損なう場合として合理的かつ詳細に定められた客観的要件を充足した場合のみ発動することとされており、この点においても、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を可及的に排除する仕組みが確保されているものといえます。

さらに、当社取締役会が株主総会の開催を決定した場合には、対抗措置の発動の是非の決定は当社株主総会の決議に委ねられ、この点においても、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を可及的に排除する仕組みが確保されているものといえます。

( ) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会により廃止することができるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役の任期について期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

#### 4【事業等のリスク】

以下に、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項について記載しております。また、当社グループとして必ずしもそのようなリスク要因とは考えていない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。これらリスクの発生可能性について十分に認識をした上で、発生の回避及び発生時の対応に努めてまいります。本項については、本株式に対する投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありませんので、ご注意ください。なお、文中における将来に関する事項につきましては、本書提出日現在において判断しております。

##### 1. 事業を取り巻く経営環境について

(1) 証券取引、為替取引における規制について

当社グループは、クイック入金サービスにおいて、個人投資家の銀行口座から証券、外国為替の証拠金口座への資金移動をサポートするサービスを提供しておりますが、証拠金倍率の上限規制が導入される等当局による規制が強化され、取扱件数が減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 株式市況、外為市況等の変動について

当社グループの提供するクイック入金サービスによる売上げは、株式、外為等市況の変動幅が大きい程取引件数が増加する傾向にあります。市況変動幅が小さくなった等の理由により取引件数が減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合と参入障壁について

当社グループの提供する資金回収支援業務のうち、クイック入金サービスについては金融機関とのシステム連携のノウハウは専門性を要求されるため、参入障壁が高いものと認識しておりますが、その一方で、EC事業者の運営する仮想店舗での物販に伴うクレジットカード、コンビニエンスストア店頭払い等の収納代行サービスは参入障壁は必ずしも高いものではないと認識しております。これら決済等のうち収納代行サービスについては、新規参入による競争の激化により低価格競争を余儀なくされた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 当社の事業体制について

### (1) 小規模組織であることについて

当社グループは、平成24年12月31日現在、役員数合計が38名で、このうち取締役5名（うち非常勤取締役1名）、監査役3名（うち非常勤監査役2名）と小規模な組織であり、内部管理体制や業務執行体制も組織規模に応じたものとなっております。そのため、もし社員が予期せぬ退社をした場合にはメンバー構成に重大な変化が生じる可能性があります。

### (2) 営業体制について

当社グループの現状の規模では、直接顧客企業への営業展開を行うことには限界があるため、顧客開拓等については、事業上のアライアンス先の営業に協力を得ております。このため、アライアンス先の事業戦略が変更されたり、アライアンス先が計画通りの販売先数、決済取次件数を達成できない等の事情が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループが直接営業を行った既存の顧客に対しては、追加サービスを提供することにより売上の拡大を図っておりますが、既存顧客に対して当社グループが想定する新たなサービスを提供することができなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (3) ファイナンスサービスについて

当社グループは、平成20年度よりファイナンスサービスを限定的に開始し、ファイナンスサービスの延長として当社顧客の売掛債権の買取を実施していましたが、回収遅延が生じる取引が発生しました。このためサービスの見直しを行い、ファイナンスサービスについては自らの資産として保有せず取次に徹する方針といたしました。既存のポートフォリオについては提携先のファイナンス会社へ移管し、当連結会計年度末において買取債権の残高はなくなりましたが、本サービスの一部として貸付金を有しております。なお、貸付金の回収が困難になった場合には業績に影響を与える可能性があります。

### (4) 人材の確保について

当社グループは、市場のニーズに合った良質のサービスを提供していくために、高い能力と志をもった人材を少数精鋭で揃えることに注力してまいりました。当社グループは、今後の事業拡大に伴い、内部管理体制の一層の拡充を図って参る所存ですが、人員の増強、組織の整備に適切かつ十分な対応ができなかった場合には、経営に支障が生じる可能性があります。

### (5) 個人情報の漏洩について

当社グループは、決済取次サービスの提供において、個人情報を有することがあり、事業の拡大に伴い当社グループの取り扱う個人情報が增大する可能性があります。当社グループは個人情報に係る社内管理体制を整備し、役員に対する教育を実施し、財団法人日本情報処理開発協会よりプライバシーマークの付与認定を受けております。

しかしながら、外部からの不正なアクセスや想定していない事態によって個人情報の外部流出等が発生した場合には、当社グループの事業及び業績並びに企業としての社会的信用に影響を与える可能性があります。

### (6) システム障害について

当社グループは、インターネットを活用した決済関連の業務受託を行っており、金融機関、コンビニエンスストア、カード会社等のシステムとネットワークで接続されております。当社グループの運用するシステムについては基本的に二重化すること及び定期メンテナンスの実施により障害対策を講じておりますが、直下型の地震等の自然災害や事故等の不測の事態が起こった場合、外部からの不正侵入によるシステム動作の不良、当社グループ又はネットワークで接続された他社のシステムダウンによるサービスが停止した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### (7) 業務委託先のシステムについて

当社グループは、㈱エヌ・ティ・ティ・データと業務提携を行い、決済収納システムの構築と運用の一部を委託しております。同社のシステムは極めて信頼性が高いものと認識しておりますが、不測の事態により障害が発生した場合は、当社グループの業務が正常に行えなくなり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. その他

(1) 新株予約権による株式希薄化について

当社グループは、株主価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、当社グループの業績向上に対する役職員の士気を一層高めることを目的として、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権を付与しております。この新株予約権が行使された場合は、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、株価形成に影響を与える可能性があります。平成24年12月31日現在の新株予約権に関する潜在株式の累計は1,078株であり、これは発行済株式総数15,503株の6.9%に相当します。

(2) 税務上の繰越欠損金について

当社グループは、設立初年度からのシステム投資等を原因とする税務上の繰越欠損金を抱えており、当連結会計年度末で5,925千円となっております。当社は、当期まで法人住民税均等割のみの納付となっておりますが、当社グループの利益計上が今後も継続した場合、現在存在する税務上の繰越欠損金が解消され、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が発生し、税引後当期純利益及びキャッシュ・フローに影響を与える恐れがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

業務委託契約等

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
ビリングシステム株式会社	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	日本	システム使用並びに業務委託契約	平成21年10月1日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ所有のシステムの使用並びに収納代行・決済サービスの業務委託契約	平成21年10月1日から平成27年5月31日まで（その後1年単位の自動更新）
ビリングシステム株式会社	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	日本	MPN通信機能に関するITアウトソーシングサービス契約	平成23年12月27日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ所有のシステムの使用並びに収納代行・決済サービスの業務委託契約	平成24年1月15日から平成27年5月31日まで（その後1年単位の自動更新）

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績及び現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りに特有の不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産)

当連結会計年度における資産の合計は636,363千円減少（前連結会計年度比11.0%減）し5,144,761千円となりました。これは主に、現金及び預金が955,657千円増加した一方、ファイナンス支援事業の見直しに伴い、買取債権が1,138,032千円、売掛金が386,006千円それぞれ減少したこと、また、税務上の繰越欠損金解消が進んだことに伴い、繰延税金資産が54,509千円減少したことによるものであります。

#### (負債)

当連結会計年度における負債の合計は407,105千円減少（同比9.8%減）し3,751,154千円となりました。これは主に、ファイナンス支援事業の見直しに伴い、未払金が400,992千円、短期借入金472,000千円それぞれ減少したこと、また、収納代行サービスの伸長に伴い預り金が483,219千円増加したことによるものであります。

#### (純資産)

当連結会計年度における純資産の合計は229,257千円減少（同比14.1%減）し1,393,606千円となりました。これは主に、利益剰余金が235,011千円減少したことによるものであります。

### (3) 経営成績の分析

#### (売上高)

当連結会計年度の売上高は1,338,255千円となりました。その主な概要につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1. 業績等の概要(1)業績」をご参照下さい。

#### (営業利益)

当連結会計年度の売上原価は847,235千円となりました。これは主に、収納代行サービス等、売上に応じて発生するシステム利用料や手数料、また、システムの運用・保守に伴う労務費等によるものであります。さらに、在庫として保有しております排出権が計画どおり販売できていないため在庫の評価減を行い、売上原価として計上しております。

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は586,207千円となりました。これは主に、人件費やオフィスの賃借料等によるものであります。また、売掛債権及び貸付金等の回収懸念に伴う貸倒引当金繰入額を販売費及び一般管理費として計上しております。

この結果、営業損失は95,187千円（前連結会計年度は205,850千円の営業利益）となりました。

#### (経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は6,750千円、営業外費用は2,899千円となりました。これは主に、遅延損害金、受取利息、支払利息を計上したことによるものであります。

この結果、経常損失は91,336千円（前連結会計年度は199,252千円の経常利益）となりました。

#### (当期純利益)

当連結会計年度において特別損失を29,564千円計上いたしました。これは主に、ソフトウェアのシステム開発において当初想定していた収益が見込めなくなったことに伴い減損損失を計上したことによるものであります。また、税務上の繰越欠損金解消が進んだことに伴い、繰延税金資産を大幅に取崩しております。

この結果、当期純損失は189,927千円（前連結会計年度は179,435千円の当期純利益）となりました。

### (4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1. 業績等の概要

(2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

( 5 ) 中長期的な会社の経営戦略

現在の当社の主力サービスは、クイック入金サービス、収納代行サービスですが、今後さらに送金の取次等の支払いサポートサービスの拡販を図るとともに、資金繰り支援業務においては、金融会社との連携を強化してまいります。

( 6 ) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 . 事業等のリスク」をご参照下さい。

( 7 ) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 . 対処すべき課題」をご参照下さい。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は21,896千円であります。

その主なものは、クイック入金サービスなど商用のシステムサーバーの入替、収納代行サービスのシステム開発等であり、

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成24年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都千代田区) データセンター (東京都品川区)	全社総括業務・ 全セグメント	業務施設、システ ム機器及び販売 設備	6,395	6,484	14,934	13,224	41,039	33

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち、「その他」はソフトウェア仮勘定であります。

3. 上記本社及びデータセンターは賃借中のものであり、その年間賃料は41,462千円であります。

##### (2) 国内子会社

平成24年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物	工具、器具及 び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
トランスファーネット 株式会社	本社 (東京都 千代田区)	決済支援事業	システム 機器	-	-	116	-	116	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の増加能力
			総額	既支払額				
当社データ センター (東京都 品川区)	決済支援事 業	サービス対応用 ソフトウェア及 びハードウェア	53,740	-	自己資金	平成25年1月	平成25年12月	既存サービスの改良、 新規サービス対応
当社データ センター (東京都 品川区)	決済支援事 業	サービス対応用 ソフトウェア及 びハードウェア	10,486	10,272	自己資金	平成24年6月	平成25年1月	既存サービスの改良
当社データ センター (東京都 品川区)	決済支援事 業	サービス対応用 ソフトウェア及 びハードウェア	41,952	2,952	自己資金	平成24年12月	平成25年10月	新規サービス対応

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,812
計	60,812

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,503	15,503	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度は採用して おりません。
計	15,503	15,503	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成25年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成17年3月24日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	345(注)1	345(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	345(注)1	345(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	160,000(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使期間	自平成19年3月25日 至平成27年3月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 160,000 資本組入額 160,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。

2. 当社が株式の分割及び併合をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分（新株予約権、平成14年4月1日改正前旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。）をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規(処分)発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役・監査役もしくは従業員に在ることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、担保権の設定をすることができない。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

第2回新株予約権（平成18年3月22日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成24年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年2月28日）
新株予約権の数（個）	733（注）1	733（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	733（注）1	733（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	200,000（注）2	同左（注）2
新株予約権の行使期間	自平成20年3月23日 至平成28年3月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 200,000 資本組入額 200,000	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1．新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。

- 2．当社が株式の分割及び併合をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分（新株予約権、平成14年4月1日改正前旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。）をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規（処分）発行株式数}}$$

- 3．新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役・監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、担保権の設定をすることができない。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月27日 (注)1	504	12,603	55,440	1,115,996	55,440	331,000
平成19年12月12日 (注)2	600	13,203	30,000	1,145,996	-	331,000
平成20年3月18日 (注)3	2,000	15,203	119,600	1,265,596	119,600	450,600
平成20年4月15日 (注)4	300	15,503	17,940	1,283,536	17,940	468,540
平成21年4月28日 (注)5	-	15,503	129,447	1,154,088	468,540	-

- (注) 1. 有償第三者割当 割当先 株式会社大塚商会、ピリングシステム社員持株会  
 発行価格 220,000円  
 資本組入額 110,000円
2. 新株引受権の行使 行使者 江田敏彦、住原智彦、窪小谷隆、松尾眞、加藤和吉  
 発行価格 50,000円  
 資本組入額 50,000円
3. 有償一般募集(ブックビルディングによる募集)  
 発行価格 130,000円  
 引受価額 119,600円  
 発行価額 119,600円  
 資本組入額 59,800円  
 払込金総額 239,200千円
4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売り出しに関連した第三者割当増資)  
 発行価格 130,000円  
 引受価額 119,600円  
 発行価額 119,600円  
 資本組入額 59,800円  
 払込金総額 35,880千円  
 割当先: 野村証券株式会社
5. 欠損填補のための資本金及び資本準備金の取崩

(6) 【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	13	18	8	1	807	851	-
所有株式数 (株)	-	673	378	4,650	502	7	9,293	15,503	-
所有株式数の 割合(%)	-	4.34	2.43	29.99	3.23	0.04	59.94	100.00	-

(注) 自己株式475株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
江田 敏彦	東京都港区	1,488	9.59
株式会社ソフィアホールディングス	東京都新宿区新宿六丁目24番20号	1,214	7.83
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲三丁目3番3号	1,100	7.09
窪小谷 隆	東京都目黒区	821	5.29
ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社	東京都港区芝二丁目31番19号	706	4.55
キヤノンITソリューションズ株式会社	東京都品川区二丁目4番11号	525	3.38
株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号	500	3.22
住原 智彦	東京都世田谷区	466	3.00
柿久保 謙	岡山県岡山市南区	437	2.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	316	2.03
計	-	7,573	48.79

(注) 上記のほか、自己株式が475株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 475	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,028	15,028	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	15,503	-	-
総株主の議決権	-	15,028	-

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ピリングシステム株式 会社	東京都千代田区内幸町 一丁目1番1号	475	-	475	3.06
計	-	475	-	475	3.06

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成17年3月24日の定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権方式により、当社の取締役、従業員（今後取締役、監査役及び従業員になるものを含む。）に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを下記株主総会で決議されたものであります。

決議年月日	平成17年3月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役3 従業員7
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)2
株式の数（株）	389(注)1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	(注)2
新株予約権の行使期間	(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 付与対象者は退職及び放棄により、取締役2名及び従業員4名であり、新株発行予定数は345株であります。  
 2. 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成18年3月22日の定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権方式により、当社の取締役、監査役、従業員（今後取締役、監査役及び従業員になるものを含む。）に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを下記株主総会で決議されたものであります。

決議年月日	平成18年3月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役2 監査役1 従業員12
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)2
株式の数（株）	808(注)1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	(注)2
新株予約権の行使期間	(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 付与対象者は退職及び放棄・取締役就任により、取締役3名、従業員7名であり、新株発行予定数は733株であります。  
 2. 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	475	-	475	-

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の最重要課題の一つであると認識しております。利益配分につきましては、経営成績及び財政状態を見ながら、また、一方で将来に備えた内部留保充実の必要性を勘案して決定することを基本方針としております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、每期における配当は、期末と中間の2回行うことができることとしております。

これらの剰余金の配当については、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会を決定機関としております。

当期の配当につきましては、当期純損失を計上したことにより、誠に遺憾ながら配当の実施を見送らせていただくことといたしました。株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、業績の回復と復配を目指して努力いたす所存でございますので、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

## 4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
最高(円)	299,000	155,600	173,800	124,700	112,000
最低(円)	61,500	67,200	101,600	72,600	66,900

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2. 当社株式は、平成20年3月19日付をもって同取引所に上場されましたので、それ以前の株価については、該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	97,500	86,800	79,700	84,000	83,000	73,500
最低(円)	81,300	69,100	72,200	71,500	66,900	68,800

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長兼CEO		江田 敏彦	昭和28年9月15日生	昭和52年4月 平成12年6月	株式会社三井銀行(注1)入行 当社設立 代表取締役社長兼CEO (現任)	(注6)	1,488
取締役CFO	管理本部長	住原 智彦	昭和32年11月26日生	昭和55年4月 平成12年8月 平成13年1月 平成18年6月	株式会社三井銀行(注1)入行 当社入社 当社取締役 当社取締役CFO兼管理本部長 (現任)	(注6)	466
取締役CMO	営業本部長	金山 佳正	昭和27年1月17日生	昭和49年4月 平成18年10月 平成20年6月 平成22年10月 平成23年3月	日本航空株式会社入社 株式会社日本航空執行役員 株式会社日本航空インターナショナル執行役員 株式会社日本航空取締役 株式会社日本航空インターナショナル取締役 当社入社 当社顧問 当社取締役CMO兼営業本部長 (現任)	(注6)	33
取締役CTO	システム 本部長	芳賀 正彦	昭和35年2月23日生	昭和59年4月 昭和63年5月 平成16年4月 平成16年10月 平成17年6月 平成20年4月 平成25年3月	株式会社三井情報開発入社 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 株式会社日本総合研究所へ出向 株式会社日本総合研究所へ転籍 同社金融ソリューション事業本部長 さくら情報システム株式会社へ出向 同社開発本部 開発企画部長 当社取締役CTO兼システム本部長 (現任)	(注6)	-
取締役	非常勤	大光寺 尚 (注4)	昭和31年9月17日生	昭和56年4月 平成17年3月 平成17年6月 平成20年7月	日本電信電話株式会社(注2)入社 当社取締役(現任) 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 郵政システム事業本部副事業本部長 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ ・フロンティア代表取締役常務(現任)	(注6)	-
常勤監査役		鈴木 誠二郎 (注5)	昭和23年9月3日生	昭和46年6月 平成12年11月 平成13年4月 平成17年6月 平成24年3月	株式会社三井銀行(注1)入行 さくら情報システム株式会社 常務取締役 同社代表取締役・専務取締役経営企画室長 室町不動産株式会社 代表取締役・専務取締役管理本部長 当社監査役(現任)	(注7)	8
監査役	非常勤	松尾 眞 (注5)	昭和24年5月28日生	平成元年4月 平成11年6月 平成12年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年4月 平成19年6月 平成20年10月 平成21年6月	桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー弁護士(現任) 日本ビクター株式会社監査役 当社監査役(現任) 山之内製薬株式会社監査役 同社取締役 アステラス製薬株式会社取締役 株式会社カブコン社外取締役 (現任) JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社取締役 東レ株式会社社外監査役(現任)	(注7)	138

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	非常勤	山田 啓介 (注5)	昭和33年5月19日生	昭和60年4月 デロイトハスキンズアンドセルズ公 認会計士共同事務所入所(注3) 平成4年4月 株式会社辰巳会計事務センター入社 平成8年12月 監査法人トーマツ入所(注3) 平成21年12月 公認会計士・税理士山田啓介事務所 設立(現任) 平成23年3月 当社監査役(現任)	(注7)	-
計						2,133

(注1) 現株式会社三井住友銀行であります。

(注2) 現日本電信電話株式会社であります。

(注3) 現有限責任監査法人トーマツであります。

(注4) 会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注5) 会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注6) 取締役の任期は、平成25年3月26日開催の定時株主総会終結の時から平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(注7) 監査役の任期は、平成23年3月25日開催の定時株主総会終結の時から平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスをステークホルダーに対する企業価値の最大化を図るための経営統治機能と位置付けております。経営統治機能の確立に向けて、社外監査役の選任を行い、迅速な意思決定が可能かつ業務執行に対する強い監督機能を持った体制作り に注力しております。また、経営の透明性の確保と環境変化への対応力の継続的向上にも努力しております。

企業統治の体制

#### (イ) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、株主総会及び取締役の他、取締役会、監査役会、会計監査人を会社の機関として設置しております。

取締役会は取締役5名（うち社外取締役1名）で構成され、定例取締役会は毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。取締役会では、会社の重要な業務執行の決定を行い、他の取締役の職務執行を監督しております。また、代表取締役の選定及び解雇を行う機関として位置づけられております。

監査役会は監査役3名（うち社外監査役3名）で構成されております。監査役会は毎月1回開催することを基本としており、必要に応じて臨時の監査役会を開催しております。

監査役会では、年間の監査方針及び監査計画を策定し、取締役会へ出席し、重要書類を閲覧するなどして取締役の職務執行の状況について監査しております。

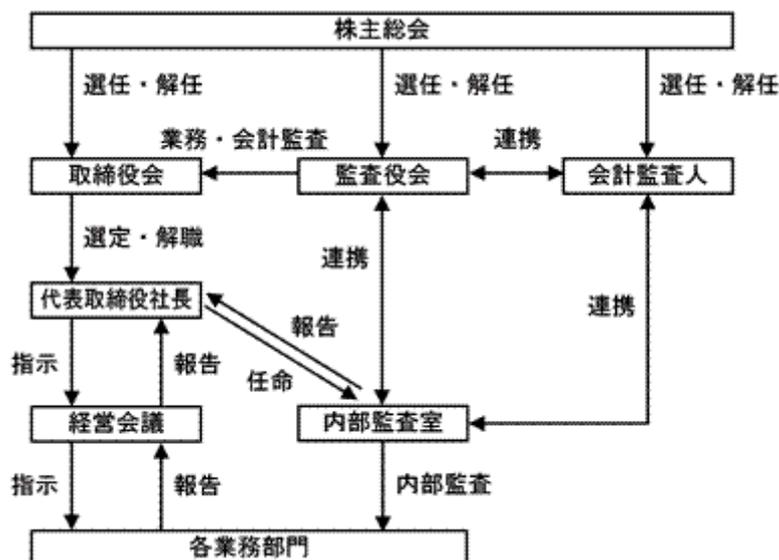
この他、常勤取締役4名で構成される経営会議を設置しております。経営会議は毎週開催されるほか、必要に応じて臨時に開催されております。経営会議は、当社グループを取り巻く経営環境が著しく変化する中で経営執行に関わる迅速な意思決定を行うために開催されております。主な討議事項は、業務遂行状況の管理や予算進捗状況の管理、人員計画の策定などがあります。

また、代表取締役直轄の組織として内部監査室を設置しております。

内部監査室は、業務の有効かつ効率的な運営を図るとともに、会社財産の保全を目的として活動を行うために代表取締役の指示に基づき、月1回各部署の業務監査を遂行し、改善事項の指摘及び指導をしております。また、監査結果については、被監査部門に対して改善要請をするとともに、代表取締役への報告をしております。

このような体制を採用することにより経営判断の適切性と迅速な業務執行が可能となり、また、経営の透明性、健全性、公正性の確保並びにリスク管理の徹底が図れるものと考えております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制及び内部統制体制は、以下のとおりであります。



(ロ) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システム及びリスク管理体制は、経営組織の整備状況、業務運営の効率化及びリスク管理の状況等を検討、評価、報告することにより、経営管理に寄与することを基本方針としております。

なお、当社の主な内部統制システム及びリスク管理体制に関する整備状況は、以下のとおりであります。

- a. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス・ポリシーを定め、それを取締役及び使用人に周知徹底させております。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存及び廃棄に関する文書管理規程を策定しております。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
各部は、それぞれの部に関するリスクの管理を行います。各部を担当する役員は、定期的にリスク管理の状況を取締役に報告いたします。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制  
意思決定プロセスの簡素化等により経営会議における意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については取締役会の合議により慎重に意思決定を行います。
- e. 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社が子会社と取引を行う場合は、法定に従い適切に行うとともに、当社に定期的に財務状況等の報告を行わせることとします。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、必要な人員を配置します。
- g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、その使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとします。
- h. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、取締役又は使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべき物と定めた事項が生じたときには、監査役に報告します。
- i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
取締役及び使用人は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の監査の環境を整備するよう努めます。

<反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備体制>

- ・暴力団、総会屋、テロ集団等の反社会的勢力による圧力に屈することは、結果的に反社会的な行為を助長することになります。当社は、自らの社会的責任を十分認識し、反社会的勢力に対しては、会社を挙げて毅然とした態度を維持して参ります。
- ・当社では、コンプライアンス・ポリシーを定め、倫理基準として反社会的勢力排除について謳い、全役職員がコンプライアンス研修を受講しております。また、コンプライアンス誓約書を提出しております。
- ・反社会的勢力排除を含めたコンプライアンス実施全体責任者は、管理部所管取締役と定めております。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役会と内部監査室は、日常的に情報共有を図り、効果的かつ効率的な監査の実施に努めております。内部監査室が実際に監査を実施する際には、必要に応じて常勤監査役が立会い、助言を行うとともに、連携を深めた監査体制の確立を図っております。

また、監査役会及び内部監査室は、定期的に会計監査人と協議の場を持ち、必要な情報及び意見の交換を実施しております。

これらの監査より、当社では有効かつ効率的な業務監査及び会計監査が実施されている状況であります。

会計監査の状況

当社は、会計監査人に有限責任監査法人トーマツを選任しております。会計監査人は独立の立場から、当社の財務諸表等に対して、意見を表明しております。

なお、業務を執行した公認会計士氏名は、以下のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員：遠藤康彦、上田雅也

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名 その他7名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

当社社外取締役である大光寺尚は、決済業務に知悉しており経営の専門家としての知見を有しております。

当社社外監査役である松尾眞は、弁護士として企業法務に関し豊富な経験・知識を有しております。

当社社外監査役である山田啓介は、公認会計士として企業会計に関し豊富な経験・知識を有しております。

以上、その経歴等から当社の経営を十分理解した上で、経営判断及びその意思決定において、有用な助言を含め社外取締役及び社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

当社と社外取締役及び社外監査役との間には、一部当社株式の所有（5「役員の状況」に記載）を除き、人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

また、当社と社外取締役大光寺尚及び社外監査役鈴木誠二郎、松尾眞、山田啓介は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は金50万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となっております。

当社では、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考にしております。

なお、当社は、山田啓介を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	57,555	57,555	-	-	-	4
監査役(注) (社外監査役を除く。)	3,510	3,510	-	-	-	1
社外役員	12,981	12,981	-	-	-	3

(注) 上記には、第12回定時株主総会の終結の時をもって辞任した監査役に対する支給額及び員数であります。

(ロ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
25,714	3	部門長の使用人としての給与

(ハ) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬限度額は、平成20年3月26日開催の第8回定時株主総会決議により、取締役の報酬の年額は150,000千円以内、監査役の報酬の年額は60,000千円以内と定められております。

株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 3銘柄

貸借対照表計上額 50,000千円

(ロ) 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的(注)
イーエムシー株式会社	500	50,000	取引関係強化

(注) 当社は、取引先である各銘柄の発行会社との協力関係を強固なものとする等为目的として株式を保有しております。保有目的欄には、その主な取引内容ほかを記載しています。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的(注)
イーエムシー株式会社	1,500	50,000	取引関係強化

(注) 当社は、取引先である各銘柄の発行会社との協力関係を強固なものとする等为目的として株式を保有しております。保有目的欄には、その主な取引内容ほかを記載しています。

**取締役の定数及び選任の決議要件**

当社の取締役は5名以内とし、その選任の決議につきは、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれをなす及び累積投票にならない旨を定款に定めております。

**取締役会で決議できる株主総会決議事項**

(イ) 自己株式の取得

当社では、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

(ロ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(ハ) 取締役及び監査役の責任免除

当社では、取締役及び監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者も含む。）及び監査役（監査役であった者も含む。）の会社法第423条第1項に責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

**株主総会の特別決議要件**

当社では、株主総会における特別決議の定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議につきまして、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれをなす旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	24,000	-	29,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	-	29,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社では、監査公認会計士等と協議した上で、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を統合的に勘案し決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適正に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、新制度等の情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,648,346	4,604,003
売掛金	510,968	124,962
買取債権	1,138,032	-
商品	49,901	-
仕掛品	2,088	-
繰延税金資産	61,595	4,281
その他	206,699	300,579
貸倒引当金	788	62,257
流動資産合計	5,616,844	4,971,569
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,500	10,500
減価償却累計額	2,503	4,104
建物(純額)	7,996	6,395
工具、器具及び備品	41,132	41,204
減価償却累計額	29,696	33,770
減損損失累計額	-	948
工具、器具及び備品(純額)	11,435	6,484
有形固定資産合計	19,432	12,880
無形固定資産		
ソフトウェア	21,554	15,051
のれん	13,478	8,985
その他	23,937	13,224
無形固定資産合計	58,970	37,262
投資その他の資産		
投資有価証券	51,000	51,000
長期貸付金	-	131,250
関係会社長期貸付金	-	7,100
繰延税金資産	-	2,804
その他	37,206	64,294
貸倒引当金	2,329	133,400
投資その他の資産合計	85,877	123,048
固定資産合計	164,280	173,191
資産合計	5,781,124	5,144,761

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	47,642	45,072
短期借入金	572,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	30,000	51,600
未払金	427,592	26,600
未払法人税等	13,094	6,089
預り金	2,913,782	3,397,001
その他	37,801	8,677
流動負債合計	4,041,913	3,635,041
固定負債		
長期借入金	112,500	113,100
繰延税金負債	880	-
資産除去債務	2,966	3,013
固定負債合計	116,346	116,113
負債合計	4,158,260	3,751,154
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,154,088	1,154,088
利益剰余金	488,286	253,275
自己株式	48,720	48,720
株主資本合計	1,593,654	1,358,643
少数株主持分	29,210	34,963
純資産合計	1,622,864	1,393,606
負債純資産合計	5,781,124	5,144,761

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
売上高	1,368,628	1,338,255
売上原価	1 805,262	1 847,235
売上総利益	563,365	491,019
販売費及び一般管理費	2 357,515	2 586,207
営業利益又は営業損失( )	205,850	95,187
営業外収益		
受取利息	1,759	1,897
遅延損害金	-	3,888
貸倒引当金戻入額	-	178
投資有価証券売却益	500	-
その他	455	785
営業外収益合計	2,714	6,750
営業外費用		
支払利息	8,215	2,899
支払手数料	1,097	-
その他	0	0
営業外費用合計	9,313	2,899
経常利益又は経常損失( )	199,252	91,336
特別利益		
固定資産売却益	3 36	-
特別利益合計	36	-
特別損失		
固定資産除却損	4 1,023	-
貸倒引当金繰入額	1,871	-
減損損失	-	5 29,542
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	88	-
その他	-	22
特別損失合計	2,983	29,564
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	196,305	120,901
法人税、住民税及び事業税	11,789	9,642
法人税等調整額	349	53,629
法人税等合計	11,439	63,272
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	184,866	184,173
少数株主利益	5,430	5,753
当期純利益又は当期純損失( )	179,435	189,927

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1 日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1 日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	184,866	184,173
包括利益	184,866	184,173
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	179,435	189,927
少数株主に係る包括利益	5,430	5,753

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	1,154,088	1,154,088
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,154,088	1,154,088
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	355,359	488,286
当期変動額		
剰余金の配当	46,509	45,084
当期純利益又は当期純損失( )	179,435	189,927
当期変動額合計	132,926	235,011
当期末残高	488,286	253,275
<b>自己株式</b>		
当期首残高	-	48,720
当期変動額		
自己株式の取得	48,720	-
当期変動額合計	48,720	-
当期末残高	48,720	48,720
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	1,509,448	1,593,654
当期変動額		
剰余金の配当	46,509	45,084
当期純利益又は当期純損失( )	179,435	189,927
自己株式の取得	48,720	-
当期変動額合計	84,205	235,011
当期末残高	1,593,654	1,358,643
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	23,779	29,210
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,430	5,753
当期変動額合計	5,430	5,753
当期末残高	29,210	34,963

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
純資産合計		
当期首残高	1,533,228	1,622,864
当期変動額		
剰余金の配当	46,509	45,084
当期純利益又は当期純損失( )	179,435	189,927
自己株式の取得	48,720	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,430	5,753
当期変動額合計	89,636	229,257
当期末残高	1,622,864	1,393,606

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	196,305	120,901
減価償却費	15,627	16,098
減損損失	-	29,542
固定資産除却損	1,023	-
固定資産売却損益( は益)	36	-
のれん償却額	4,492	4,492
投資有価証券売却損益( は益)	500	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	88	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	2,517	192,539
受取利息	1,759	2,369
支払利息	8,215	2,899
売上債権の増減額( は増加)	160,801	386,185
買取債権の増減額( は増加)	502,761	1,138,032
たな卸資産の増減額( は増加)	14,972	51,990
仕入債務の増減額( は減少)	2,551	2,570
未払金の増減額( は減少)	297,225	400,992
預り金の増減額( は減少)	31,600	483,219
その他	179,809	292,698
小計	334,248	1,485,468
利息及び配当金の受取額	1,730	2,415
利息の支払額	8,819	2,903
法人税等の支払額	2,290	16,437
営業活動によるキャッシュ・フロー	343,627	1,468,543
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	300,000	200,000
定期預金の払戻による収入	300,000	-
有形固定資産の取得による支出	8,155	2,055
無形固定資産の取得による支出	18,324	19,841
投資有価証券の取得による支出	84,000	-
投資有価証券の売却による収入	34,500	-
敷金及び保証金の差入による支出	600	-
敷金及び保証金の回収による収入	27,978	2,475
関係会社長期貸付の回収による収入	-	625
関係会社貸付けによる支出	7,725	-
従業員に対する長期貸付けによる支出	3,000	-
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	3,549	600
投資活動によるキャッシュ・フロー	55,776	218,196

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	302,000	472,000
長期借入れによる収入	150,000	72,000
長期借入金の返済による支出	7,500	49,800
自己株式の取得による支出	48,720	-
配当金の支払額	46,509	45,084
その他	228	194
財務活動によるキャッシュ・フロー	349,498	494,689
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	49,905	755,657
現金及び現金同等物の期首残高	3,398,251	3,348,346
現金及び現金同等物の期末残高	3,348,346	4,104,003

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

トランスファーネット株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

給与賞与株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

給与賞与株式会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

会社等の名称

給与賞与株式会社

(持分法を適用しない理由)

給与賞与株式会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 子会社株式

時価のないもの 移動平均法による原価法

(ロ) その他の有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

たな卸資産

(イ) 商品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 4～10年

無形固定資産

ソフトウェア

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書関係注記)

当連結会計年度において「貸倒引当金繰入額」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えたため、区分掲載しております。

なお、前連結会計年度の「貸倒引当金繰入額」の金額は646千円であります。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
投資有価証券	1,000千円	1,000千円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
	12,474千円	49,103千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
役員報酬	62,160千円	74,046千円
給与手当	133,377千円	144,823千円
のれん償却	4,492千円	4,492千円
支払手数料	52,911千円	61,932千円
貸倒引当金繰入額	646千円	192,718千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
工具、器具及び備品	36千円	-千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
工具、器具及び備品	1,023千円	-千円

5 減損損失

当連結会計年度において当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
事業用資産	工具、器具及び備品、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定	東京都千代田区

(2) 減損損失の認識に至った経緯

工具、器具及び備品及びソフトウェアは、事業の収益性が低下し固定資産の帳簿価格の回収が見込まれないため、減損損失を計上しました。

ソフトウェア仮勘定は、不動産賃料収納管理システムの開発におきまして、当初想定していた収益が見込めなくなったため、減損損失を計上いたしました。

(3) 減損損失の金額

工具、器具及び備品	948千円
ソフトウェア	4,656千円
ソフトウェア仮勘定	23,937千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。

(5) 回収可能価格の算定方法

当社グループの回収可能価格は使用価値を使用しております。使用価値の算出にあたっては、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため具体的な割引率の算定は行っておりません。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項ありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,503	-	-	15,503
合計	15,503	-	-	15,503
自己株式				
普通株式	-	475	-	475
合計	-	475	-	475

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	46,509	3,000	平成22年12月31日	平成23年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	45,084	利益剰余金	3,000	平成23年12月31日	平成24年3月28日

当連結会計年度（自平成24年1月1日至平成24年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	15,503	-	-	15,503
合計	15,503	-	-	15,503
自己株式				
普通株式	475	-	-	475
合計	475	-	-	475

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	45,084	3,000	平成23年12月31日	平成24年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
 該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	3,648,346千円	4,604,003千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	300,000千円	500,000千円
現金及び現金同等物	3,348,346千円	4,104,003千円

(リース取引関係)

リース契約1件あたりの金額が少額であるため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、資金調達は原則として自己資金及び随時の銀行借入等により調達することとしております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスクと管理体制

金融資産の主なものは、現金及び預金、売掛金、長期貸付金、買取債権があります。預金は主に普通預金であり、預入先の信用リスクにさらされておりますが、預入先の銀行はいずれも信用度の高い銀行であります。営業債権である売掛金、買取債権については、顧客の信用リスクにさらされておりますが、社内規程に従い取引先毎の期日入金管理及び残高管理を行うことにより、回収懸念の早期把握を行いリスクの低減を図っております。

また、回収遅延債権については、個別に状況を把握する体制としております。

長期貸付金については、貸付先の状況を定期的にモニタリングし、期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

金融負債の主なものは、買掛金、短期借入金、預り金、長期借入金があります。買掛金については、ほとんどが1ヶ月以内の支払期日となっております。

短期借入金は、ファイナンス支援サービスの所要資金の一部に充当するためのものであります。

長期借入金は、長期運転資金又は設備投資に係る資金調達であります。

預り金は、主に収納代行サービスに係るものであり、翌月には大半が送金されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,648,346	3,648,346	-
(2) 売掛金	510,968	510,968	-
貸倒引当金	788	788	-
	510,179	510,179	-
(3) 買取債権	1,138,032	1,138,032	-
資産計	5,296,558	5,296,558	-
(1) 買掛金	47,642	47,642	-
(2) 短期借入金	572,000	572,000	-
(3) 未払金	427,592	427,592	-
(4) 預り金	2,913,782	2,913,782	-
(5) 長期借入金	142,500	142,345	155
負債計	4,103,518	4,103,364	155

1年内返済予定の長期借入金は(5)長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 買取債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債等の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 投資有価証券(連結貸借対照表計上額51,000千円)は、非上場株式で市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	3,648,346	-	-	-
売掛金	510,968	-	-	-
買取債権	1,138,032	-	-	-
合計	5,297,347	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

当連結会計年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,604,003	4,604,003	-
(2) 売掛金	124,962	-	-
貸倒引当金( 1)	614	-	-
	124,347	124,347	-
(3) 長期貸付金( 2)	146,250	-	-
貸倒引当金( 1)	146,250	-	-
	-	-	-
資産計	4,728,350	4,728,350	-
(1) 買掛金	45,072	45,072	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 未払金	26,600	26,600	-
(4) 預り金	3,397,001	3,397,001	-
(5) 長期借入金( 3)	164,700	164,392	307
負債計	3,733,374	3,733,067	307

( 1 ) 売掛金及び長期貸付金については対応する貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) 1年内回収予定の長期貸付金は( 3 ) 長期貸付金に含めております。

( 3 ) 1年内返済予定の長期借入金は( 5 ) 長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金については、回収見込み等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価格から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価格をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債等の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 投資有価証券(連結貸借対照表計上額51,000千円)は、非上場株式で市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	4,604,003	-	-	-
売掛金	124,962	-	-	-
長期貸付金	15,000	60,000	71,250	-
合計	4,743,965	60,000	71,250	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金は総合設立型であるため、「退職給付に係る会計基準」(平成19年5月15日 企業会計基準委員会 注解12)に基づき、当該厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

2. 退職給付債務に関する事項

当社は、全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金は総合設立型であるため、退職給付債務に関する事項の記載を省略しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
勤務費用	5,177千円	5,596千円
退職給付費用	5,177千円	5,596千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金は総合設立型であるため、退職給付債務等の計算の基礎に関する事項の記載を省略しております。

5. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
(1) 積立状況に関する事項	(平成23年3月31日現在)	(平成24年3月31日現在)
年金資産の額	441,284,219千円	470,484,694千円
年金財政計算上の給付債務の額	497,682,899千円	522,506,206千円
差引額	56,398,679千円	52,021,511千円
(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合	(平成23年3月31日現在) 約0.02%	(平成24年3月31日現在) 約0.03%
(3) 補足説明	上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高775,766千円及び不足金55,622,913千円あります。なお、上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。	上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高391,625千円及び不足金51,629,886千円あります。なお、上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年12月期 新株予約権	平成18年12月期 新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 当社従業員 7名	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 12名
ストック・オプションの目的となる株式の種類及び数	普通株式 389株	普通株式 808株
付与日	平成17年8月10日	平成18年4月20日
権利確定条件	(注) 1	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自平成19年3月25日 至平成27年3月24日	自平成20年3月23日 至平成28年3月22日

- (注) 1. 新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職及び転籍その他正当な理由の存する場合は権利行使をなす。
- 権利行使期間に関わらず、当社株式がいずれかの証券市場に上場された日あるいは権利行使開始日のいずれか遅い日から権利行使することができる。
2. 新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職及び転籍その他正当な理由の存する場合は権利行使をなす。
- 権利行使期間に関わらず、当社株式がいずれかの証券市場に上場された日から18ヶ月経過した日及び権利行使開始日のいずれか遅い日以降において、権利行使することができる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年12月期 新株予約権	平成18年12月期 新株予約権
権利確定前(株)		
前期末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計期末	345	783
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	50
未行使残	345	733

単価情報

	平成17年12月期 新株予約権	平成18年12月期 新株予約権
権利行使価格(円)	160,000	200,000
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)	-	-

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,838千円	1,012千円
未払費用	4,039千円	- 千円
貸倒引当金	283千円	618千円
繰越欠損金	55,086千円	2,252千円
商品評価損否認	6,703千円	24,081千円
その他	347千円	398千円
小計	68,299千円	28,363千円
評価性引当額	6,703千円	24,081千円
繰延税金資産合計	61,595千円	4,281千円

(固定)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
一括償却資産	285千円	112千円
投資有価証券評価損	25,663千円	25,663千円
貸倒引当金	730千円	68,975千円
減損損失	- 千円	14,132千円
資産除去債務	1,057千円	1,074千円
繰延税金資産小計	27,737千円	109,957千円
評価引当金額	27,737千円	106,433千円
繰延税金資産合計	- 千円	3,524千円
繰延税金負債との相殺額	- 千円	719千円
繰延税金資産の純額	- 千円	2,804千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除却費用	880千円	719千円
繰延税金負債合計	880千円	719千円
繰延税金資産との相殺額	- 千円	719千円
繰延税金負債の純額	880千円	- 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.69%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に参入されない項目	0.36%	- %
住民税均等割	0.62%	- %
のれん償却	0.93%	- %
軽減税率	0.57%	- %
評価性引当額の増減	36.29%	- %
その他	0.09%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.83%	- %

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.69%となっておりましたが、平成25年1月1日に開始する連結会計年度から平成27年1月1日に開始する連結会計年度までの期間に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成28年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%に変更されます。

なお、この法定実効税率の変動による影響は軽微であります。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされていることに伴う影響は、ありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社フループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業の内容別に区分されたセグメントから構成されており、「決済支援事業」、「ファイナンス支援事業」の2つを報告セグメントとしております。

「決済支援事業」は、クイック入金サービス、収納代行サービス、支払サポートサービスを、「ファイナンス支援事業」は、資金繰り支援サービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結損益計算 書計上額 (注3)
	決済支援 事業	ファイナ ンス支援事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,174,070	177,459	1,351,529	17,098	1,368,628	-	1,368,628
セグメント間の内部売上 高又は振替高	252,572	-	252,572	-	252,572	252,572	-
計	1,426,642	177,459	1,604,101	17,098	1,621,200	252,572	1,368,628
セグメント利益又は損失 ( )	166,910	74,826	241,736	25,873	215,863	10,012	205,850
セグメント資産	3,032,523	1,765,139	4,797,663	95,698	4,893,362	887,762	5,781,124
その他の項目							
減価償却費	12,541	2,152	14,693	196	14,890	737	15,627
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	16,559	581	17,140	11,590	28,731	727	29,458

(注) 1. 「その他」の区分は、環境ビジネスに関連するサービス、事業コンサルティングサービス等を含んでおりま  
 す。

2. セグメント利益又は損失の調整額 10,012千円には、のれんの償却額 4,492千円及び各報告セグメントに配  
 分していない全社費用 5,519千円が含まれております。セグメント資産の調整額887,762千円は、各報告  
 セグメントに配分されていない全社資産であります。減価償却費の調整額737千円は、全社資産に係る減価  
 償却費であります。有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額727千円は、全社資産の増加額であり  
 ます。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。  
 当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	決済支援 事業	ファイナン ス支援事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,204,804	121,008	1,325,812	12,442	1,338,255	-	1,338,255
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,204,804	121,008	1,325,812	12,442	1,338,255	-	1,338,255
セグメント利益又は損失 ( )	162,737	166,103	3,366	86,240	89,606	5,581	95,187
セグメント資産	3,275,747	360,421	3,636,168	68,127	3,704,296	1,440,465	5,144,761
その他の項目							
減価償却費	13,147	1,944	15,091	431	15,523	575	16,098
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	21,415	180	21,595	18	21,614	282	21,896

(注) 1. 「その他」の区分は、環境ビジネスに関連するサービス、事業コンサルティングサービス等を含んでおりま  
 す。

2. セグメント利益又は損失の調整額 5,581千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。  
 セグメント資産の調整額1,440,465千円は、各報告セグメントに配分されていない全社資産であります。減  
 価償却費の調整額575千円は、全社資産に係る減価償却費であります。有形固定資産及び無形固定資産の増  
 加額の調整額282千円は、全社資産の増加額であります。
3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店が存在しないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店が存在しないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	204,020	決済支援事業
三井住友海上火災保険株式会社	203,375	決済支援事業

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店が存在しないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店が存在しないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	214,780	決済支援事業
三井住友海上火災保険株式会社	209,024	決済支援事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）  
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（単位：千円）

	決済支援事業	ファイナンス 支援事業	計	その他（注）	合計
減損損失	2,807	1,416	4,223	25,319	29,542

（注）「その他」の金額は、事業コンサルティングサービス等に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

（単位：千円）

	決済支援事業	ファイナンス 支援事業	その他の事業	全社・消去	合計
当期償却額	4,492	-	-	-	4,492
当期末残高	13,478	-	-	-	13,478

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（単位：千円）

	決済支援事業	ファイナンス 支援事業	その他の事業	全社・消去	合計
当期償却額	4,492	-	-	-	4,492
当期末残高	8,985	-	-	-	8,985

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

関連当事者との取引については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり純資産額 106,045円66銭	1株当たり純資産額 90,407円45銭
1株当たり当期純損失 11,827円54銭	1株当たり当期純損失 12,638円21銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失金額のため記載していません。

(注) 算定上の基礎

注1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (平成23年12月31日)	当連結会計年度末 (平成24年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,622,864	1,393,606
普通株式に係る純資産額(千円)	1,593,654	1,358,643
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産額との差額の主な内訳 少数株主持分(千円)	29,210	34,963
普通株式の発行済株式数(株)	15,503	15,503
普通株式の自己株式数(株)	475	475
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	15,028	15,028

注2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	179,435	189,927
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(千円)	179,435	189,927
普通株式の期中平均株式数(株)	15,171	15,028
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 第1回新株予約権 (新株予約権の数 345個) 第2回新株予約権 (新株予約権の数 733個)	新株予約権 第1回新株予約権 (新株予約権の数 345個) 第2回新株予約権 (新株予約権の数 733個)

(重要な後発事象)

(株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更)

当社は平成25年3月7日開催の取締役会において、株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について決議致しました。

なお、定款の一部変更については、平成25年3月26日開催の第13回定時株主総会で決議されております。

(1) 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

全国証券取引所が公表しました「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社普通株式1株を100株に分割するとともに、単元株式数(売買単位)を100株とする単元株制度を採用します。

なお、この株式の分割及び単元株制度の採用にともなう投資単位の実質的な変更はありません。

(2) 分割の方法

平成25年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、100株の割合をもって分割します。

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	15,503株
今回の分割により増加する株式数	1,534,797株
株式分割後の発行済株式数	1,550,300株
株式分割後の発行可能株式総数	6,081,200株

(4) 単元株制度の採用

平成25年7月1日を効力発生日として単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(5) その他

当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりです。

1株当たり純資産額	904円7銭
1株当たり当期純損失	126円38銭

(重要な資産の譲渡)

(1) その旨及び理由

当社資産を使用したファイナンス支援事業の見直しを行い、ファイナンス会社とのアライアンスを通じた資金の取次に特化することとし、既存のポートフォリオの譲渡を行うことを平成25年3月13日開催の取締役会で決議したものを、

(2) 譲渡する相手先の名称

株式会社NUCS

(3) 譲渡資産の種類

貸付債権

(4) 譲渡の時期

平成25年3月14日

(5) 譲渡資産の内容

貸付債権残高 323,554千円

貸倒引当金残高 169,365千円

(6) 譲渡価格

155,000千円

(7) その他重要な特約等

なし

(投資に係る重要な事象)

当社が投資有価証券として保有しているイーエムシー株式会社が、平成25年3月14日付で東京地方裁判所に破産手続開始の申立てを行い受理され、平成25年3月15日付で破産手続開始の決定がなされました。

当社は同社の株式1,500株(取得原価50,000千円)を有しております。このため、翌連結会計年度に特別損失を50,000千円計上する見込みであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	572,000	100,000	1.475	-
1年以内に返済予定の長期借入金	30,000	51,600	1.556	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	112,500	113,100	1.583	平成26年1月～ 平成28年9月
合計	714,500	264,700	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	51,600	39,000	22,500	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	365,664	702,411	1,000,281	1,338,225
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額( )(千円)	43,756	47,629	112,111	120,901
四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額( )(千円)	13,436	2,130	172,055	189,927
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額( )(円)	894.12	141.75	11,448.97	12,638.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額( )(円)	894.12	1,035.87	11,307.22	1,189.24

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,074,207	1,656,251
売掛金	516,857	129,932
買取債権	1,138,032	-
商品	49,901	-
仕掛品	2,088	-
前払費用	11,815	32,307
立替金	26,898	75,765
短期貸付金	157,725	181,719
繰延税金資産	60,674	4,113
その他	2,723	16,744
貸倒引当金	826	62,473
流動資産合計	3,040,097	2,034,362
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	10,500	10,500
減価償却累計額	2,503	4,104
建物（純額）	7,996	6,395
工具、器具及び備品	41,132	41,204
減価償却累計額	29,696	33,770
減損損失累計額	-	948
工具、器具及び備品（純額）	11,435	6,484
有形固定資産合計	19,432	12,880
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	21,379	14,934
その他	23,937	13,224
無形固定資産合計	45,316	28,159
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	50,000	50,000
関係会社株式	60,185	60,185
長期貸付金	-	131,250
関係会社長期貸付金	-	7,100
長期前払費用	278	30,619
従業員に対する長期貸付金	2,100	1,500
敷金	29,449	26,974
破産更生債権等	2,329	2,150
繰延税金資産	-	2,804
その他	3,050	3,050
貸倒引当金	2,329	133,400
投資その他の資産合計	145,062	182,233
固定資産合計	209,810	223,273
資産合計	3,249,908	2,257,635

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	50,189	49,523
短期借入金	572,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	30,000	51,600
未払金	427,473	26,574
未払費用	12,227	53
未払法人税等	3,167	2,956
未払消費税等	8,712	124
預り金	431,261	564,314
前受収益	15,470	4,944
その他	550	745
流動負債合計	1,551,053	800,836
固定負債		
長期借入金	112,500	113,100
繰延税金負債	880	-
資産除去債務	2,966	3,013
固定負債合計	116,346	116,113
負債合計	1,667,399	916,949
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,154,088	1,154,088
利益剰余金		
利益準備金	4,650	9,159
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	472,490	226,158
利益剰余金合計	477,141	235,318
自己株式	48,720	48,720
株主資本合計	1,582,509	1,340,685
純資産合計	1,582,509	1,340,685
負債純資産合計	3,249,908	2,257,635

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
売上高	1,154,428	1,111,914
売上原価	<sup>2</sup> 617,562	<sup>2</sup> 647,483
売上総利益	<sup>1, 2</sup> 536,866	<sup>1, 2</sup> 464,430
販売費及び一般管理費	<sup>3</sup> 351,247	<sup>3</sup> 580,292
営業利益又は営業損失( )	185,618	115,861
営業外収益		
受取利息	485	561
受取手数料	301	240
遅延損害金	-	3,888
貸倒引当金戻入額	-	178
投資有価証券売却益	500	-
その他	<sup>2</sup> 152	<sup>2</sup> 544
営業外収益合計	1,439	5,412
営業外費用		
支払利息	8,215	2,899
支払手数料	1,097	-
営業外費用合計	9,312	2,899
経常利益又は経常損失( )	177,745	113,348
特別利益		
固定資産売却益	<sup>4</sup> 36	-
特別利益合計	36	-
特別損失		
固定資産除却損	<sup>5</sup> 1,023	-
貸倒引当金繰入額	1,871	-
減損損失	-	<sup>6</sup> 29,542
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	88	-
その他	-	22
特別損失合計	2,983	29,564
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	174,798	142,913
法人税、住民税及び事業税	950	950
法人税等調整額	503	52,876
法人税等合計	1,453	53,826
当期純利益又は当期純損失( )	173,345	196,739

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	53,394	8.9	45,616	7.7
経費		549,196	91.1	549,876	92.3
当期総費用		602,590	100.0	595,493	100.0
期首商品たな卸高		66,962		49,901	
期首仕掛品たな卸高		-		2,088	
合計		669,553		647,483	
期末商品たな卸高		49,901		-	
期末仕掛品たな卸高		2,088		-	
売上原価		617,562		647,483	

前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
1 主な経費の内容は、次のとおりであります。		1 主な経費の内容は、次のとおりであります。	
外注加工費	15,350千円	外注加工費	6,166千円
支払手数料	479,840千円	支払手数料	482,331千円
減価償却費	2,952千円	減価償却費	4,476千円
ソフトウェア償却費	6,313千円	ソフトウェア償却費	6,396千円
賃借料	19,112千円	賃借料	19,846千円

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,154,088	1,154,088
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,154,088	1,154,088
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	-	4,650
当期変動額		
利益準備金の積立	4,650	4,508
当期変動額合計	4,650	4,508
当期末残高	4,650	9,159
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	350,305	472,490
当期変動額		
剰余金の配当	46,509	45,084
利益準備金の積立	4,650	4,508
当期純利益又は当期純損失( )	173,345	196,739
当期変動額合計	122,185	246,331
当期末残高	472,490	226,158
利益剰余金合計		
当期首残高	350,305	477,141
当期変動額		
剰余金の配当	46,509	45,084
当期純利益又は当期純損失( )	173,345	196,739
当期変動額合計	126,836	241,823
当期末残高	477,141	235,318
自己株式		
当期首残高	-	48,720
当期変動額		
自己株式の取得	48,720	-
当期変動額合計	48,720	-
当期末残高	48,720	48,720

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	1,504,393	1,582,509
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	46,509	45,084
当期純利益又は当期純損失( )	173,345	196,739
自己株式の取得	48,720	-
当期変動額合計	78,115	241,823
当期末残高	1,582,509	1,340,685
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	1,504,393	1,582,509
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	46,509	45,084
当期純利益又は当期純損失( )	173,345	196,739
自己株式の取得	48,720	-
当期変動額合計	78,115	241,823
当期末残高	1,582,509	1,340,685

## 【重要な会計方針】

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券

##### ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

#### ・商品

移動平均法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### ・仕掛品

個別法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 4年～10年

#### (2) 無形固定資産

##### ・ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### 4. 引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### 5. その他計算書類作成のための基本となる事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 【表示方法の変更】

### (貸借対照表)

前事業年度まで「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「立替金」は、流動資産の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた29,622千円は、「立替金」26,898千円、「その他」2,723千円として組み替えております。

### (損益計算書関係注記)

当事業年度において「貸倒引当金繰入額」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため、区分掲載しております。

なお、前事業年度の「貸倒引当金繰入額」の金額は677千円であります。

## 【追加情報】

### (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
売掛金	5,933千円	5,752千円
短期貸付金	7,725千円	-千円
その他流動資産	747千円	21千円
買掛金	27,900千円	23,460千円

(損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
	12,474千円	49,103千円

2 各項目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
売上高	64,623千円	66,830千円
売上原価	189,272千円	156,356千円
その他営業外収益	268千円	350千円

3 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
役員報酬	62,160千円	74,046千円
給与手当	133,377千円	144,823千円
法定福利費	18,149千円	20,344千円
賃借料	17,343千円	19,927千円
リース料	116千円	10千円
減価償却費	4,134千円	3,159千円
ソフトウェア償却費	2,125千円	2,008千円
旅費交通費	12,319千円	8,440千円
支払手数料	51,586千円	60,602千円
貸倒引当金繰入額	677千円	192,897千円
おおよその割合		
販売費	34.90%	58.70%
一般管理費	65.10%	41.30%

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
工具、器具及び備品	36千円	-千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
工具、器具及び備品	1,023千円	-千円

6 減損損失

当連結会計年度において当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
事業用資産	工具、器具及び備品、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定	東京都千代田区

(2) 減損損失の認識に至った経緯

工具、器具及び備品及びソフトウェアは、事業の収益性が低下し固定資産の帳簿価格の回収が見込まれないため、減損損失を計上しました。

ソフトウェア仮勘定は、不動産賃料収納管理システムの開発におきまして、当初想定していた収益が見込めなくなったため、減損損失を計上しました。

(3) 減損損失の金額

工具、器具及び備品	948千円
ソフトウェア	4,656千円
ソフトウェア仮勘定	23,937千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。

(5) 回収可能価格の算定方法

当社グループの回収可能価格は使用価値を使用しております。使用価値の算出にあたっては、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため具体的な割引率の算定は行っておりません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	-	475	-	475
合計	-	475	-	475

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加475株は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得による増加であります。

当事業年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	475	-	-	475
合計	475	-	-	475

(リース取引関係)

リース契約1件あたりの金額が少額であるため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式(貸借対照表計上額60,185千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

( 流動 )

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	902千円	762千円
未払費用	4,039千円	- 千円
貸倒引当金	299千円	700千円
繰越欠損金	55,086千円	2,252千円
商品評価損否認	6,703千円	24,081千円
その他	347千円	398千円
小計	67,378千円	28,195千円
評価性引当額	6,703千円	24,081千円
繰延税金資産合計	60,674千円	4,113千円

( 固定 )

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
一括償却資産	285千円	112千円
投資有価証券評価損	25,663千円	25,663千円
貸倒引当金	730千円	68,975千円
減損損失	- 千円	14,132千円
資産除去債務	1,057千円	1,074千円
繰延税金資産小計	27,737千円	109,957千円
評価引当金額	27,737千円	106,433千円
繰延税金資産合計	- 千円	3,524千円
繰延税金負債との相殺額	- 千円	719千円
繰延税金資産の純額	- 千円	2,804千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除却費用	880千円	719千円
繰延税金負債合計	880千円	719千円
繰延税金資産との相殺額	- 千円	719千円
繰延税金負債の純額	880千円	- 千円

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.69%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に参入されない項目	0.40%	- %
住民税均等割	0.54%	- %
評価性引当額の増減	40.76%	- %
その他	0.04%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.83%	- %

(注) 当事業年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

### 3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.69%となっておりましたが、平成25年1月1日に開始する事業年度から平成27年1月1日に開始する事業年度までの期間に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成28年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%に変更されます。

なお、この法定実効税率の変動による影響は軽微であります。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされていることに伴う影響は、ありません。

#### （企業結合等関係）

該当事項はありません。

#### （資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり純資産額 105,304円04銭	1株当たり純資産額 89,212円54銭
1株当たり当期純利益 11,426円08銭	1株当たり当期純損失 13,091円50銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失金額のため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

注1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (平成23年12月31日)	当事業年度末 (平成24年12月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,582,509	1,340,685
普通株式に係る純資産額(千円)	1,582,509	1,340,685
貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額との差額の主な内訳(千円)	-	-
普通株式の発行済株式数(株)	15,503	15,503
普通株式の自己株式数(株)	475	475
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	15,028	15,028

注2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	173,345	196,739
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(千円)	173,345	196,739
普通株式の期中平均株式数(株)	15,171	15,028
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 第1回新株予約権(新株予約権の数345個) 第2回新株予約権(新株予約権の数783個)	新株予約権 第1回新株予約権(新株予約権の数345個) 第2回新株予約権(新株予約権の数733個)

(重要な後発事象)

(株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更)

当社は平成25年3月7日開催の取締役会において、株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について決議致しました。

なお、定款の一部変更については、平成25年3月26日開催の第13回定時株主総会で決議されております。

(1) 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

全国証券取引所が公表しました「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社普通株式1株を100株に分割するとともに、単元株式数(売買単位)を100株とする単元株制度を採用します。

なお、この株式の分割及び単元株制度の採用にともなう投資単位の実質的な変更はありません。

(2) 分割の方法

平成25年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、100株の割合をもって分割します。

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	15,503株
今回の分割により増加する株式数	1,534,797株
株式分割後の発行済株式数	1,550,300株
株式分割後の発行可能株式総数	6,081,200株

(4) 単元株制度の採用

平成25年7月1日を効力発生日として単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(5) その他

当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりです。

1株当たり純資産額	892円12銭
1株当たり当期純損失	130円91銭

(重要な資産の譲渡)

(1) その旨及び理由

当社資産を使用したファイナンス支援事業の見直しを行い、ファイナンス会社とのアライアンスを通じた資金の取次に特化することとし、既存のポートフォリオの譲渡を行うことを平成25年3月13日開催の取締役会で決議したものを、

(2) 譲渡する相手先の名称

株式会社NUCS

(3) 譲渡資産の種類

貸付債権

(4) 譲渡の時期

平成25年3月14日

(5) 譲渡資産の内容

貸付債権残高 323,554千円

貸倒引当金残高 169,365千円

(6) 譲渡価格

155,000千円

(7) その他重要な特約等

なし

(投資に係る重要な事象)

当社が投資有価証券として保有しているイーエムシー株式会社が、平成25年3月14日付で東京地方裁判所に破産手続開始の申立てを行い受理され、平成25年3月15日付で破産手続開始の決定がなされました。

当社は同社の株式1,500株(取得原価50,000千円)を有しております。このため、翌事業年度に特別損失を50,000千円計上する見込みであります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	其他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社インタラクシオン	1,550	-
		イデアクロス株式会社	1,000	-
		イーエムシー株式会社	1,500	50,000
計			4,050	50,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期末減損 損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産								
建物	10,500	-	-	10,500	4,104	-	1,600	6,395
工具、器具及 備品	41,132	2,055	1,983	41,204	33,770	948	6,984 (948)	6,484
有形固定資産計	51,632	2,055	1,983	51,704	37,875	948	8,584 (948)	12,880
無形固定資産								
ソフトウェア	100,890	6,616	4,656 (4,656)	102,850	87,915	-	8,404	14,934
その他(ソフト ウェア仮勘定)	23,937	17,693	28,405 (23,937)	13,224	-	-	-	13,224
無形固定資産計	124,827	24,309	33,061 (28,593)	116,074	87,915	-	8,404	28,159
投資その他の資産								
長期前払費用	18,120	71,751	-	89,872	37,515	-	20,658	52,357 (21,737)

(注) 1. 当期増加額及び減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

増加額	工具、器具及び備品	サーバーの取得	2,055千円
	ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定より振替	4,468千円
減少額	工具、器具及び備品	サーバーの除却	1,983千円
		サーバーの減損	948千円
	ソフトウェア	公共料金支払管理システム等の減損損失	4,656千円
	ソフトウェア仮勘定	不動産賃料収納管理システムの減損損失	23,937千円

2. 当期減少欄の( )内は内書で、減損損失の計上であります。

3. 当期償却欄の( )内は内書で、減損損失の計上であります。

4. 長期前払費用の当期末残高( )書は内書で、1年以内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表上は流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,156	193,723	-	1,005	195,874

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗い替えによる戻し入れの減少であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	1,156,200
定期預金	500,050
合計	1,656,251

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友海上火災保険株式会社	18,693
株式会社ワキプリントピア	15,147
公益財団法人日本サッカー協会	8,521
GMOクリック証券株式会社	8,120
ヤマトシステム開発株式会社	7,533
その他	71,917
合計	129,931

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 366
516,857	1,163,388	1,550,313	129,932	92.3	101.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税が含まれております。

短期貸付金

相手先	金額(千円)
株式会社DRパートナーズ	181,719
合計	181,719

長期貸付金

相手先	金額(千円)
株式会社DRパートナーズ	131,250
合計	131,250

買掛金

相手先	金額(千円)
トランスファーネット株式会社	28,728
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	11,501
エヌ・ティ・ティ・インターネット株式会社	2,952
株式会社セブンイレブン・ジャパン	1,464
株式会社ジャパンネット銀行	1,191
その他	3,685
合計	49,523

預り金

会社名	金額(千円)
公益財団法人日本医療機能評価機構	399,134
株式会社メディプラス・マネジメント	69,452
株式会社more communication	25,659
株式会社DRパートナーズ	23,961
イーエムシー株式会社	21,595
その他	24,510
合計	564,314

長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社商工組合中央金庫	82,500
株式会社三井住友銀行	30,600
合計	113,100

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL： <a href="http://www.billingsystem.co.jp/">http://www.billingsystem.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社は、平成25年3月7日開催の取締役会決議により、平成25年7月1日付をもって1株を100株に株式分割するとともに、同日付をもって1単元を100株とする単元株制度を導入しております。
2. 当社は、平成25年3月26日開催の定時株主総会決議により、当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 取得請求権付株式会社の取得を請求する権利
  - (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第12期（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）平成24年3月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年3月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第13期第1四半期（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）平成24年5月15日関東財務局長に提出。

第13期第2四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月14日関東財務局長に提出。

第13期第3四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書を平成24年3月30日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年3月26日

ピリングシステム株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員	公認会計士	遠藤 康彦 印
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	上田 雅也 印
業務執行社員		

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているピリングシステム株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピリングシステム株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、東京地方裁判所は出資先であるイーエムシー株式会社に対して平成25年3月15日付で破産手続開始の決定をした。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ピリングシステム株式会社の平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、ピリングシステム株式会社が平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 3月26日

ピリングシステム株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員	公認会計士	遠藤 康彦 印
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	上田 雅也 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているピリングシステム株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピリングシステム株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、東京地方裁判所は出資先であるイーエムシー株式会社に対して平成25年3月15日付で破産手続開始の決定をした。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。